

## 課税標準の分割に関する明細書

法人名	連 結 事 業 年 度 又 は 事 業 年 度	年 月 日 から 年 月 日 まで	法人 番号	
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		( ) 円		
試験研究費の額又は教育訓練費の増加額等に 係る法人税額の特別控除額 ②				
みなし配当の25%相当額の控除額 ③				
還付法人税額等の控除額 ④				
退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤				
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額 ⑥				
当期中の残余財産の一分配額のうち清算所得に相当 する部分の金額に係る法人税相額 ⑦				
差 引 計 ①+②-③-④+⑤+⑥+⑦ ⑧		(1,000円未満の端数切捨)		
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業者数	分割課税標準額	
		人	円	
合 計				

第二十二号の様式